

補装具種目一覧（平成18年厚生労働省告示第528号）

（単位：円）

種目	名称		R6 購入基準	耐用 年数	種目	名称		R6 購入基準	耐用 年数
義肢（注1、2）			504,000	1～5	歩 行 器	六輪型		70,000	5
装具（注1、2）			89,000	1～3		四輪型（腰掛つき）		43,900	
姿勢保持装置（注1）			454,000	3		四輪型（腰掛なし）		43,900	
車椅子（自走用）（注1）			301,000	6		三輪型		37,700	
車椅子（介助用）（注1）			486,000			二輪型		29,900	
電動車椅子（普通型）（注3）			927,000	6		固定型		24,400	
電動車椅子（簡易型）（注1）			847,000			交互型		33,300	
視 覚 障 害 者 安 全 つ え	普通用	繊維複合材料	4,200	2	頭部保持具（児のみ）		7,550	3	
		木材	2,700		排便補助具（児のみ）		10,000	2	
		軽金属	2,800		5	歩 行 補 助 つ え	松 葉 つ え	木 材	A 普通
	携帯用	繊維複合材料	5,200	B 伸縮	3,800				
		木材	3,400	軽 金 属	A 普通		4,600		
		軽金属	3,300		B 伸縮		5,150		
	身体支持併用		4,600	4	カナディアン・クラッチ		10,000	4	
義 眼	レディメイド	17,900	2	ロフストランド・クラッチ		10,000			
	オーダーメイド	86,900		多脚つえ		7,600			
眼 鏡	矯正用 （注4）	6D未満	16,900	4	プラットフォーム杖		27,600		
		6D以上10D未満	20,200		意 重 思 度 伝 達 障 害 者 用	文字等走査入力方式		5	
		10D以上20D未満	24,000			簡易なもの	152,700		
		20D以上	24,000				簡易な環境制御機能が付加されたもの		203,900
	遮光用	前掛け式	22,400	高度な環境制御機能が付加されたもの	480,600				
		掛けめがね式	31,200	通信機能が付加されたもの	480,600				
	コンタクトレンズ		13,000	2	生体现象方式		480,600		
弱視用	掛けめがね式	38,200	4	内人 耳工		人工内耳用音声信号処理装置修理	30,000	—	
	焦点調整式	18,600							
補 聴 器 （ 注 5 ）	高度難聴用ポケット型		44,000	5	<p>（注1） 義肢・装具・姿勢保持装置・車椅子・電動車椅子の基準額については、令和4年度交付実績（購入金額）1件当たり平均単価を記載。（千円未満は四捨五入。令和4年度福祉行政報告例より。）</p> <p>（注2） 義肢・装具の耐用年数について、18歳未満の児童の場合は、成長に合わせて4ヶ月～1年6ヶ月の使用年数となっている。</p> <p>（注3） 電動車椅子普通型4.5km/hと6km/hの平均単価</p> <p>（注4） 遮光用としての機能が必要な場合は、31,200円とすること。</p> <p>（注5） デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は、2,000円を加算すること。</p>				
	高度難聴用耳かけ型		46,400						
	重度難聴用ポケット型		59,000						
	重度難聴用耳かけ型		71,200						
	耳あな型（レディメイド）		92,000						
	耳あな型（オーダーメイド）		144,900						
	骨導式ポケット型		74,100						
	骨導式眼鏡型		126,900						
座位保持椅子（児のみ）			26,100	3					
起立保持具（児のみ）			31,700	3					